

チャレンジクラブ オープンカー特別規定のご案内

平素は、鈴鹿サーキットをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

鈴鹿サーキット スポーツ走行のチャレンジクラブをオープンカーで走行していただく際には、オープンカー特別規定に従った車両で走行していただいております。

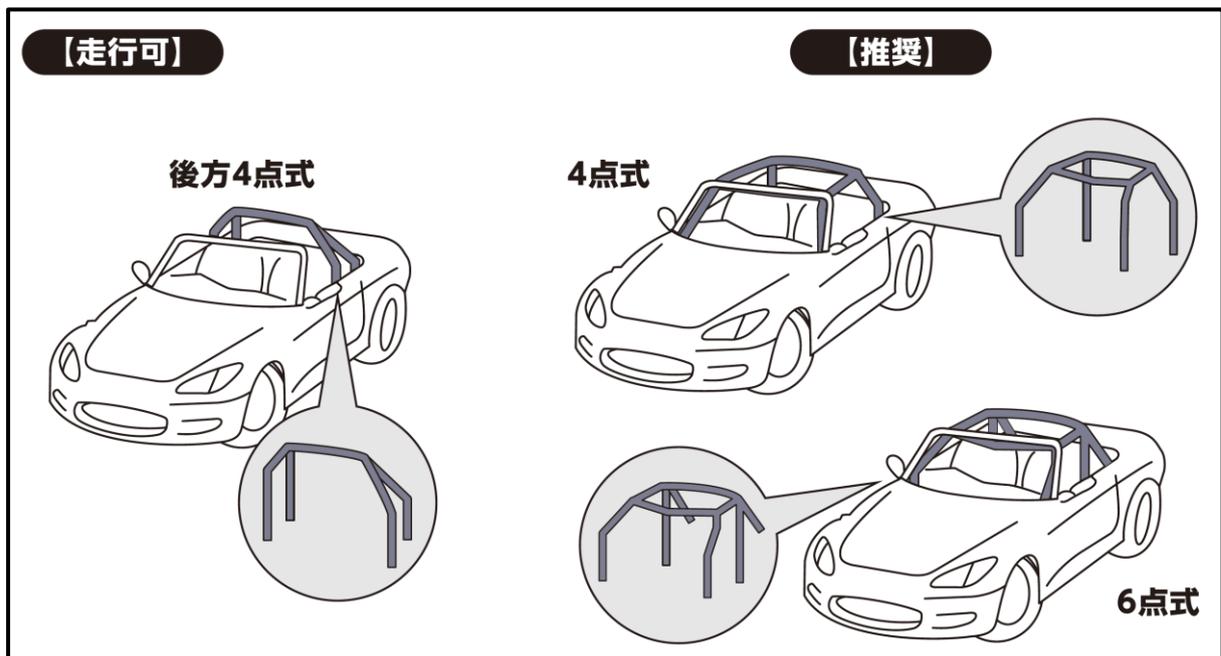
現在のオープンカー特別規定につきまして、下記にてご案内させていただきます。

記

1) オープンカー特別規定

- 後方 4 点式以上のロールバーを取り付けること。(ロールケージの装着を強く推奨します)
- 4 点式以上のシートベルトを取り付けること。
- 走行時には屋根を閉めること。(ソフトトップ・ハードトップとも)
- フルフェイスタイプのヘルメットを着用すること。(J A F 公認または M F J 公認のヘルメットを推奨)
- ドライバーがヘルメットを着用してシートに着座した際に、ヘルメットの上部がロールケージ上部を直線で結ぶ仮想線より上に出ないこと。

例：ロールバー、ロールケージ



■ オープンカー特別規定についての補足

- ・純正電動ハードトップの車両はクローズド車両扱いとなるため、オープンカー扱いとはなりません。

※ご不明な点につきましては、鈴鹿サーキット S M S C 事務局までお問い合わせください。

電話：059-378-3405 (10:00～16:00)